

有機農業産地形成や販路・流通拡大のヒントと展望をつかむ機会として、是非ご参加ください。シンポジウム終了後には、事例研究のご登壇者と生産者の参加による座談会形式のワークショップを開催します。

自治体の皆さまにとっては、ご自身の地域以外の「生産者の声」に触れ、実効性の高い施策への足がかりを得る機会として、生産者の皆さまにとっては、日頃の課題や想いを行政へ直接届ける機会として是非ご活用ください。

【開催日及び場所】

日時:令和8年2月26日(木曜日)14時~16時30分

会場:京都テルサ東館第2・第3 セミナー室

(京都市南区東九条下殿田町70番地)

会場+オンラインのハイブリッド開催 (Microsoft Teams 使用)

※参加費無料

※申込締切:2月24日(火曜日)正午

【開催内容】

(1)概要結果報告

「オーガニックビレッジ宣言先行市町村のパターン紹介と課題別の取組ヒント」

(2)事例研究1

「豊岡市のコウノトリ育む農法と共感を呼ぶ物語発信」

(3)事例研究2

「宇陀市の公民連携によるオーガニックビレッジづくり」

(4)事例研究3

「天理市の耕作放棄地再生からスタートする持続可能な里山暮らし」

(5)ワークショップ (※16:40~17:40開催)

※参加申込方法等詳細につきましては、下記ウェブサイトをご覧ください

「プレスリリース」(近畿農政局ウェブサイト)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kankyo/260209.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 生産部環境・技術課 担当者:環境班

代表:075-451-9161(内線2374、2393)ダイヤルイン:075-414-9722

○ 近畿農政局「消費者の部屋」特別展示『知って楽しむ!地域の食と農』をイオンモ

ール久御山で開催します

近畿地方では、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産や農林漁業体験など、生産者と消費者が協力した食と農に関する様々な活動が実施されています。これらの活動を紹介することで、より多くの方々に食と農に関心をもっていただきたいと思います。

開催地の久御山町を含むかつての巨椋池周辺一帯は、国内初の国営干拓事業によって地域農業の基盤が作られ、現在にわたって維持され、農産物を供給しています。その歴史や久御山町を含む京都府下において生産された農産物の紹介、食育などのパネル展示、食と農に関するお子様向けの催しなどを実施します。

皆様のご参加をお待ちしております。

【開催日時・場所】

日 程：令和8年3月7日（土曜日）及び3月8日（日曜日）

時 間：両日とも午前10時～ 午後5時

場 所：イオンモール久御山1階「憩いの広場」

京都府久世郡久御山町森南大内 156-1

【イベント内容】

- ・ 巨椋池の国営干拓事業等の紹介
- ・ 久御山町の農産物等の紹介、販売
- ・ 京都の農産物等の紹介
- ・ ニッポンフードシフトの取組（大学生と農山漁村との連携事例等）等の紹介
- ・ 乳牛の模型を使った搾乳体験
- ・ 京都府立農芸高校による取組（缶バッチ作りなど）
- ・ お子様向け催し
ダンボールのめいろで「みどりの食料システム戦略」に関するクイズラリー
地域の野菜クイズくみやまフードマイスター検定に挑戦!!
おはしで豆つかみゲームなど

※詳細につきましては、下記ウェブサイトをご覧ください

「プレスリリース」（近畿農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/260210.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 ダイヤルイン：075-414-9771

○ 最近の各種統計情報の公表について

【年計調査】

- ・ 2月10日 令和7年産春植えばれいしょの作付面積、収穫量及び出荷量
- ・ 2月3日 令和7年産かんしょの作付面積及び収穫量
- ・ 1月30日 令和7年産てんさいの作付面積及び収穫量（北海道）
- ・ 1月27日 令和7年産もも・すももの栽培面積、結果樹面積、収穫量及び出荷量

※詳細につきましては、下記ウェブサイトをご覧ください

「統計情報」（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

○ お知らせ済みの各種説明会等

- 食料システム法に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について(近畿ブロック)～食料システム法の全面施行に向けて説明会を実施～

今般、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）に基づく基本的な方針、食品等の取引の適正化に係る判断基準等を定めた施行規則（省令）の公布、指定飲食物品等の指定等が行われ、令和8年4月1日から食料システム法が全面施行されることとなります。

これに伴い、食料の生産・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さまの食料システム法の運用に係る理解醸成を目的として、地方説明会（近畿ブロック）を開催いたします。

【議事】

食料システム法に基づく取引適正化の推進について

【開催日及び場所】

日時:令和8年2月17日（火曜日）13時00分～15時00分

会場:近畿農政局第4会議室（京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町）

開催形式:オンライン（Microsoft Teams）及び対面

【定員】

オンライン (Microsoft Teams) 500 名 対面 20 名
参加申込み締切:令和 8 年 2 月 13 日(金曜日) 12 時 00 分

※参加申込方法等詳細につきましては、下記ウェブサイトをご覧ください
「プレスリリース」(近畿農政局ウェブサイト)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/syokuhinkigyo/260120.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課

代表：075-451-9161 (内線 2745) ダイヤルイン：075-414-9024

- 食品安全に関する意見交換会（放射性物質、食品添加物及び農薬等）の開催及び参加者の募集について

本意見交換会では、参加者の皆様に、食品の安全性を確保するために関係府省庁が行っている施策を説明し、意見交換を行うことで理解を深めていただくことを目的としています。

【開催日時】

令和 8 年 2 月 25 日 (水曜日) 13:00～16:00 (会場受付 12:30)

【会場】

JAM BASE カンファレンス 「CONFERENCE 6-1&2」

(大阪府大阪市北区大深町 6-38 グラングリーン大阪北館 6 階)

【募集人数】

定員：会場参加者 200 名、オンライン参加者 500 名

※お申込み多数の場合は、抽選とさせていただきます場合があります。

※申込締切：令和 8 年 2 月 15 日 (日) 必着

【内容】

(1) 情報提供

- 1) 日本の食品安全行政の仕組みについて
- 2) 食品健康影響評価について
- 3) 食品中の放射性物質について
 - ・食品中の放射性物質の規格基準について
 - ・食品中の放射性物質の対策と現状について
 - ・風評に関する消費者意識の実態調査
- 4) 食品添加物、農薬の規格基準等について

